

令和 6 (2024) 年度第 2 回公の施設指定管理者選定委員会概要報告

柏崎市財務部財政管理課

- 1 開催日時 令和 6 (2024) 年 10 月 22 日 (火) 午後 1 時 30 分から午後 2 時 10 分まで
- 2 場 所 柏崎市役所 3-7 会議室
- 3 出席者 ○選定委員 (五十音順)
阿部委員、石山委員、金子委員 (委員長)、黒岩委員、島袋委員、吉田委員
○事務局 (財政管理課)
星野課長、西巻係長、甫仮主任、田邊主査

4 概要

令和 5 (2023) 年度実績に係るモニタリング結果の報告を行った。

5 委員会の要旨

- (1) 開会
- (2) 報告

令和 5 (2023) 年度実績に係るモニタリング結果の報告について

《財政管理課から説明》

《質疑応答》

A 委員： 1 点目、コミュニティセンターの財源についての説明は理解した。前回の委員会での説明も理解している。しかし、指定管理の在り方としてコミュニティセンターは例外的で異質であると感じる。指定管理者はコミュニティセンターの運営は行っているが経営は行っておらず、財源の使い方の独立性がない印象がある。今後も補助金を交付していくのであれば、指定管理ではなく理解しやすい他の方法を検討した方が良い。これは意見である。

2 点目、コレクション展示館痴娯の家の水道漏水の原因特定は何だったか。

3 点目、ふるさと体験村 (荻ノ島) の記帳の委託はどういった事情で商工会から引き受けてもらえなかったのか。

4 点目、西山ふるさと公苑について、「地元理解に基づく利用料の徴収への移行」「地元以外からの利用促進の検討、働き掛けが必要」とあるが、指定管理者は認識しているか。そうでないと毎年同じ繰り返しとなる。

事務局： 2 点目については、所管課に漏水の原因を確認する。

3 点目については、高柳の商工会議所の規模が縮小されたことにより、業務を引き受けてもらえなかったといった事情がある。

4 点目については、条例で定められた減免規定もあることから次回の指定管理者更新までの課題とし、条例改正も含めて利用促進を検討していきたい。

C 委員： 利用者数の状況が記載されているが、ここ数年は新型コロナウイルス

感染症の特殊な影響もあったことから、体育施設のようにコロナ禍前の利用者数を記載することや更新の際は利用者数の目標設定や実績を説明いただければ分かりやすく判断しやすい。

事務局： 施設の状況によっては意見を反映できない場合もあるかと思われるが、確認しながら対応したい。

C 委員： 施設によって状況が異なることから全施設一律は難しいと思うが、判断するに当たって必要な部分は説明いただきたい。

事務局： 承知した。

F 委員： 産業文化会館について大変厳しい指摘がされているが、指定管理者とどのような協議をし、改善されない理由は何か。

事務局： お示しできる協議内容についても含めて、所管課へ確認する。

B 委員： コミュニティセンターについて、経営となると難しい部分はあると思う。ただ1つお願いがあるが、各コミュニティセンターでは今の季節、作品展やコミセン祭りを開催しているので皆さんに足を運んでいただき、運営の頑張りを1度見ていただきたい。

事務局： 委員の皆様も地元のコミュニティセンターだけでなく他のコミュニティセンターも訪れていただけると様々な取組をされていることを実感できると思う。時間が許すようならぜひ足を運んでいただきたい。

D 委員： コレクション展示館3館について、委託料や水道料を3館で一括して記載されていることからそれぞれの施設に掛かっている経費や収支が分かりづらい。漏水や委託料は痴娯の家だけの問題ではなく3館に共通するものだと思う。

事務局： 痴娯の家の指定管理料には、コレクション展示館3館分の水道や委託に係る経費が含まれている。3館で明確に分けることは難しいことから御理解いただきたい。

F 委員： コミュニティセンターについて、モニタリングのとおり世帯数の減少により会費収入が減収し協議会の運営は厳しい状況であり、地域の規模や実情に合った事業運営が必要だと感じる。しかし、大洲コミュニティセンター等大きな収支差額があるコミュニティセンターがあるが、それを有効活用できないか。

また、充実した施設をより使いやすく手軽に利用してもらうことが大事であると感じるが、現状では施設の利用受付が直接又は電話のみとなっており、インターネットシステム等を導入し利用しやすい環境整備を検討してはどうか。

事務局： 所管課へ申し伝える。利用形態も様々であり担い手不足等がある中でも、各コミュニティセンターで知恵を出し合いながら運営に尽力している。引き続き、市としても関与しつつ地域の活性化のつながるような取組を支援していきたい。

6 閉会

7 委員会後の報告事項

(ア) コレクション展示館第1展示館（痴娯の家）の漏水原因について

<確認結果>

給水管の末端であるコレクション展示館第3館（同一庵藍民芸館）前の外部配管からの漏水が原因であった。なお、令和5（2023）年度に受水槽から第1展示館までの給水管、令和6（2024）年4月に第1展示館周辺の給水管、6月から8月までに第1展示館から第3展示館までの調査、復旧を行った。

(イ) 産業文化会館の指定管理者との協議内容及び改善されない理由について

<確認結果>

これまでも、若い世代の利用促進やレストランの営業時間について指摘を行い、改善に向けて複数回の協議を重ねてきた。しかし、指定管理者からは、現在の指定管理料の中で新たなイベントを開催することは難しく、レストランについても事業者の経営事情もあることから改善が難しいとの回答であった。指定管理者の運営と市が求めていることへの相違が少なからずあることから、費用を抑えた上で、施設の特色を活かし、施設の印象改善、イベントの開催、レストランの運営等について工夫を凝らすことを引き続き求め協議を重ねていく。また、市として適切な指定管理料の算定にも努めていくこととしたい。